令和７年度第１回千代田区障害者支援協議会

―議　事　録―

日時：令和７年５月27日（火）18：30～19：55

場所：千代田区役所　４階　401会議室

千代田区　障害者福祉課

■開催日時・出席者等

<table>
<tr><td>日時</td><td colspan="2">令和 7 年 5 月 27 日（火）18:30～19:55</td></tr>
<tr><td>場所</td><td colspan="2">千代田区役所　4 階　401 会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="8">委員</td><td>学識経験者</td><td>小川会長、大塚副会長、椎尾委員</td></tr>
<tr><td>医療関係者</td><td>小野委員、平山委員、石黒委員</td></tr>
<tr><td>千代田区障害者相談員</td><td>廣瀬委員、高橋（雅）委員、小笠原委員、長谷川委員</td></tr>
<tr><td>障害者及びその家族</td><td>清水（水）委員、鈴木（や）委員、宮委員、不破委員、
鈴木（洋）委員、大谷委員</td></tr>
<tr><td>社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等</td><td>森田委員、川野委員、髙橋（総）委員</td></tr>
<tr><td>事業者</td><td>永田委員、的場委員、田部委員、坂田委員、中田委員、
三橋委員、大野委員</td></tr>
<tr><td>就労支援関係者</td><td>前田委員</td></tr>
<tr><td>区職員</td><td>小川（賢）子ども部長、高木地域保健担当部長（千代田保健所長）、清水（章）保健福祉部長</td></tr>
<tr><td>幹事</td><td>区職員</td><td>上原子ども部指導課長
中田国際平和・男女平等人権課長兼文化スポーツ担当部長
窪田保健福祉部福祉総務課長兼福祉政策担当課長
緒方保健福祉部障害者福祉課長
千野保健福祉部保健サービス課長</td></tr>
<tr><td>オブザーバー</td><td>区職員</td><td>橋場地域振興部生涯学習・スポーツ課長</td></tr>
</table>

事務局	区職員	平澤子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 安田保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係長 松本保健福祉部障害者福祉課給付・指導担当係長 小坂部保健福祉部障害者福祉課総合相談担当係長 鈴木保健福祉部障害者福祉課担当係長 赤石澤保健福祉部保健サービス課担当係長 松田保健福祉部保健サービス課保健相談係長 田中保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係主事 大越保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係主事 林保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係主事 齋藤保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係主事

欠席者：学識経験者　小池委員、就労関係者　村田委員

■議事録

＜開会＞

○緒方幹事　　定刻になりましたので、ただいまより令和 7 年度第 1 回千代田区障害者支援協議会を開催いたします。

議事までの間、進行を務めさせていただきます障害者福祉課長の緒方でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本日配付いたしました資料について、事務局より確認させていただきます。お願いします。

○安田障害者福祉係長　はい。千代田区障害者福祉課障害者福祉係、安田と申します。よろしくお願いいたします。

本日配付の資料を着座にてご説明させていただきます。

まず、資料 1、次第。資料 2、座席表。資料 3、令和 7 年度千代田区障害者支援協議会委員名簿・部会名簿（案）。資料 4、第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の成果目標の進捗状況。資料 5、令和 6 年度相談支援及び地域生活支援拠点等の実績（中間報告）。資料 6、令和 7 年度千代田区障害者支援協議会の開催スケジュール（予定）。そして、資料 7、千代田区の良かったこと調査。そして、最後に、資料 8、千代田区障害者支援協議会設置要

綱。以上でございます。

会場にご出席の皆様、資料が不足している場合は挙手をお願いいたします。また、Zoom でご参加の皆様もよろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上でございます。

○緒方幹事　はい。

次に、本日の会議につきましては、議事録を作成いたしますため、皆様のご発言を録音させていただきます。改めてご了承ください。マイクが 2 人で 1 台ですとか、席によってばらつきがあると思いますので、発言なさる際はマイクを口元の近くに寄せて発言していただきますよう、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、協議会開催に当たりまして、保健福祉部長の清水よりご挨拶を申し上げます。

○清水保健福祉部長　はい。皆様こんばんは。保健福祉部長、清水でございます。本日は障害者支援協議会全体会ということで、今年度最初の会議でございます。夜分にもかかわらず、お忙しい中お集まりいただきましたこと、まずもって御礼申し上げます。ありがとうございます。

千代田区におきましては、障害の分野、ほかと比べて大分遅れているのではないかということをずっと長く言われてまいりました。その中でも、この支援協議会の中で皆様方からご意見をいただきながら、会長、副会長におまとめをいただいて計画に載せることで、少しずつではありますが、前に向かって進んできたと考えております。まだまだだという自覚はございますけれども、よりよいものにしていきたいという思いでおります。ぜひ忌憚のないご意見をいただいて、政策に反映をさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○緒方幹事　それでは、本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日の委員出席者数は 30 名で、委員総数 32 名の過半数以上となりますので、本日の会議は成立しております。なお、Zoom 参加 5 名は、椎尾委員、平山委員、廣瀬委員、長谷川委員、大谷委員でございます。

本日は、傍聴者は 0 名、協議会へのご意見は 0 件でございます。

それでは、次にまいります。本協議会の委員の任期は、昨年度の第1回全体会の開催日から、令和9年の3月31日までの3年間となっております。長きにわたりまして恐縮でございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、協議会内の役職に変更はありません。小川会長、大塚副会長の下、引き続きよろしくお願いいたします。

また、人事異動などで今年度より新しく委員になられた方は、事前に承諾書をいただいております。ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。任期につきましては、前任の方の期間を引き継ぎますので、本日5月27日より令和9年3月31日までとなります。本来、お一人お一人に委嘱状を交付させていただくところでございますが、時間の都合上、皆様の席上に配付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様全員にご挨拶を、と言いたいところですが、時間の都合がございますので、資料2の座席表と資料3の名簿で、お名前とお顔をお互いにご確認いただければと存じます。

新たに委員になられた皆様のみご挨拶をいただきたいと思います。座席表に従いまして、お座りの順に、時計回りで、着座のままお願いいたします。

では、最初に髙橋（総）委員からお願いいたします。

○髙橋（総）委員　はい。皆様こんばんは。いつもお世話になっております障害者共助会の副会長をしております、髙橋と申します。皆さんのご意見を聞きながら、これからいろいろ教わって指導を受けたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いします。

以上です。

○的場委員　はい。千代田区立障害者就労支援施設ジョブ・サポート・プラザちよだの的場でございます。昨年度までは実はえみふるとして参加させていただいていまして、4月1日よりジョブ・サポート・プラザちよだのほうに配属となりましたので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○田部委員　はい。この4月から千代田区立障害者福祉センターえみふるの施設長となりました田部です。よろしくお願いいたします。

千代田区には7年前にもこの会には参加させていただいておりますので、ちょっと空白も入りますが、皆様の屈託のない意見等をいただければと思

いますので、よろしくお願いいたします。

○前田委員　　初めまして。ハローワーク飯田橋の前田と申します。この４月より着任しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○安田障害者福祉係長　事務局のほうも、続けて自己紹介させていただきます。

先ほども説明させていただきましたが、障害者福祉課障害者福祉係に４月に配属になりました、安田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○中田国際平和・男女平等人権課長兼文化スポーツ担当部長　国際平和・男女平等人権課長と文化スポーツ担当部長をしております中田と申します。よろしくお願いいたします。

○鈴木障害者福祉課担当係長　障害者福祉課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○赤石澤保健サービス課担当係長　千代田保健所保健サービス課の赤石澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○緒方幹事　　はい。皆様ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に、小川会長からご挨拶をいただきたいと思います。会長、お願いいたします。

○小川会長　　着座のままで失礼させていただきます。改めまして、皆さんこんばんは。引き続き会長を務めさせていただきます、近くの、大妻女子大学の小川でございます。

今年度で委員任期３か年の２年度目ということで、だんだん区切りが分からなくなってきていますけれども２年度目ということであります。障害福祉プランについて、策定のところは私たちかなり議論して頑張るわけですけれども、１回、プランができると、何かその後のモニタリング、様子を見、計画がきちんと進捗どおり行われているかどうか、その確認をすることがついつい気がそれてしまいがちですけども、今日はそういった場でもあります。やはりモニタリングはとても重要だと思いますので、今手元に計画がありませんけれども、立てた数値目標等が資料に出ていると思いますので、そこと照らしながら、計画どおりに物事が進んでいるかどうか、あるいは気になる点などありましたら、皆様から屈託のないご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○緒方幹事　　はい。ありがとうございました。

それでは、ここからは会長に進行をお渡ししたいと思います。会長、お願いいたします。

○小川会長　　はい。改めまして進行させていただきます。

今日の議題は次第のところにございますように、まず(1)各部会および部会構成委員の下命から始まって、(3)までございます。あと、4 その他で二つほど用意されているようです。

まず最初の(1)各部会および部会構成委員の下命について、区のほうからご説明をお願いいたします。

○緒方幹事　　はい。それでは、ご説明申し上げます。

まず、本協議会は本協議会設置要綱第 2 条にありますとおり、難病対策地域協議会を兼ねておりますので、ご承知おきください。本協議会設置要綱第 9 条におきまして、協議会が所掌する事項を調査審議するため、三つの部会設置及び部会構成員の下命をいただきたく思います。障害者計画などの計画改定に係る計画部会、区内の相談支援体制などを検討する相談支援部会、障害を理由とする差別解消推進に向けた差別解消支援部会。以上三つの部会設置と各部会構成委員の下命をお願いいたします。

なお、相談支援部会は、精神障害にも対応した地域包括システムの協議の場も兼ねてございます。

なお、部会の構成委員の編成に当たりましては、資料 3 にございます各部会名簿（案）を事前に皆様にも送付しておりますが、昨年度と変更はございません。今年度新たに委員に就任された方は、前任の方と同じ部会をご担当いただければと存じます。

○小川会長　　はい。それでは、今ご説明がありましたように資料 3 をご覧ください。計画部会、相談支援部会、差別解消支援部会、前年度からこれは変更なしと伺っています。改めまして、障害者計画等の計画改定に係る協議検討、これが計画部会の役割。区内の相談支援体制などを検討する協議検討、これが相談支援部会。それから、障害を理由とする差別解消推進に向けた協議検討は差別解消支援部会と、そんな役割分担になっていますので、皆様、ご自身がどこの部会に所属されているのか、もう一度ご確認いただければと思います。

それから、部会長を改めてご確認お願いします。

○安田障害者福祉係長　はい。

○小川会長　計画部会、相談支援部会、差別解消支援部会。

○安田障害者福祉係長　相談支援部会の部会長が大塚先生、差別解消支援部会の部会長が小池先生でございます。計画部会につきましては今年度ございませんので、名簿には載っていますけれど、今回はございません。

○小川会長　分かりました。計画部会でつくった計画のほうのモニタリングは、この全体会のほうで行っていくという役割分担になるかと存じます。

あと、ここでは直接、資料のご紹介はないかと思いますけれども、開催のスケジュール、最後のほうでお話があるかと思いますが、それぞれの部会の開催スケジュールも決まっているようですので、それぞれの部会が今後定期的に集まりを持って協議していくという流れになるかと思います。

それでは、この部会について、皆様、何かございますでしょうか。よろしいですか。

（異議なし）

○小川会長　それでは、この部会の下命については、全会一致で異議なしと認めて下命とさせていただきたいと思います。

それでは、また事務局のほうお願いいたします。

○緒方幹事　はい。下命をいただきまして、ありがとうございました。各部会につきましても全体会同様に皆様にご協力賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小川会長　それでは、部会委員になられました皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次、議題の２番目にまいりましょう。障害福祉プラン、第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画、この進捗について確認したいと思います。冒頭に申し上げました、いわゆるモニタリングを、ここでやっていきたいと思います。

それでは、資料に基づいて、事務局からお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長　はい。私は、障害者福祉課総合相談担当係長をしております小坂部と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の成果目標の進捗状況のほうをご報告いたします。

こちらは第7期の障害福祉計画及び障害児福祉計画第3期ですね。双方とも3か年の計画となっております。計画年度は令和6年度から8年度で、今回が計画期間の1年目、令和6年度の実績の報告となりますので、よろしくお願いいたします。

お手元に配付しました資料4をご覧ください。こちらの見方としましては、令和6年度の実績、黄色い網かけをかけておりますけれども、こちらのほうを中心に、数値目標と照らし合わせて見ていただければと思います。

それでは、まず初めに、上から説明をしてまいります。

成果目標、施設入所者の地域生活への移行についてです。施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行するということに関しまして、数値目標は2人、令和6年度の実績は2人となっております。こちら、実際に退所した方は3人おりました。うち2人の方が地域移行。地域移行の内容としましては、実家に戻ったという方とグループホームへ移行したという方です。そして、もう一人はお亡くなりになられたという形で、退所した方は3人となっております。

続きまして、施設入所者数を5%以上削減する。これは、基準が令和4年度の人数を基準としているという形です。こちら、皆様のほうに事前に送付しました数字のほうでは、6年度の実績が4人減となっておりましたけれども、本日、配付いたしました資料のほうでは3人となっております。こちらは3人のほうが正しい数字となりますので、こちらで修正をさせてください。よろしくお願いいたします。

施設入所者数に関しては、数値目標は2人減のところが、令和6年度は3人減となっております。内容としましては、先ほどお伝えしたとおりです。地域移行が2人、亡くなった方が1人というところです。

続きまして、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築についてです。こちら、医療、障害福祉・介護など、地域の助け合いなども含めまして包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を進めるために相談支援部会で協議をするという形としております。こちら、数値目標は年3回。

令和６年度に関しましては、相談支援部会を年４回、４回目は書面開催としておりますが、そちらも入れての回数となっております。こちらでは、千代田区の精神障害者支援体制に関してパンフレット案を作成する。そして、相談支援部会において、その辺りを含め、目標なども含めて協議を行いました。パンフレットに関しては、令和７年度に各関係機関に配付する予定です。

続きまして、地域生活支援の充実です。地域生活支援拠点などを整備するとともに、その機能の充実のため、コーディネーターを配置するなど、支援の実績などを踏まえ運用状況を検証、検討するという形です。こちらに関しまして、地域生活支援拠点の設置についてですけれども、目標は１か所で、令和６年度実績としましては、もう既に設置をしているという形で１か所です。千代田区では、区内全体を一つの圏域として障害福祉センターえみふると令和８年度に開設を予定の（仮称）神田錦町三丁目施設の２か所の多機能施設を中心に、整備を進めていく予定としております。

続きまして、地域生活コーディネーターの人数です。こちら、目標が２人、実績としましては２人、配置をしております。区が指定する２か所の基幹相談支援センター機能を持つ障害福祉センターえみふると障害者よろず相談Lightに１人ずつの地域生活コーディネーターを配置しております。

そして、運用状況の検証です。こちら、目標としては年３回、実績は年２回です。相談支援部会において、区内の地域生活支援拠点に関する事業の実績報告、こちらは前年度報告と現年の中間報告の２回行いました。令和７年度は地域課題について検証する機会を持つという形を取って、年３回を目指したいと思っております。

そして、続いて、新規の、今回の計画から入ったものとして、強度行動障害を有する者に関して支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めるというものです。こちらはニーズ調査を実施するという形で、目標は１回です。令和６年度実績としては未実施となっております。こちらのニーズ調査に関しては、令和７年度に実施する予定です。後ほど説明しますスケジュールのほうにも記載しておりますけれども、当初、相談支援部会等で４月より調査を開始するという予定をしておりましたが、設問などの確認及び他区の実施調査内容なども踏まえた上で、６月より実施の方向で、今、予定をして

おります。こちら、ニーズ調査の結果につきましては、相談支援部会及びそちらを通じてまた協議会のほうでも報告をしたいと思っております。

続きまして、就労移行支援事業所などを通じた一般就労への移行です。こちら、就労移行支援事業などの利用を経て一般就労に移行する者の数を、令和 8 年度中に令和 3 年度実績の 1.28 倍とするという内容となっております。数値目標としましては 3 人、実績としましては 7 人となっております。こちら、7 人の方が一般就労に移行された形となっております。ちなみに 7 名のうち就労支援センターに登録していた方は 4 名おりました。

続いて、就労移行支援に関しての利用についてです。数値目標のほうは 3 人としておりましたが、令和 6 年度実績では 7 人の方が就労移行支援を利用されました。うち就労支援センターに登録をされていた方は 4 名となっております。

続いて、就労継続支援 A 型事業所のほうから一般就労への移行をされた方です。目標値は 1 人、実績としましては 0 人となっております。こちら、区内に就労継続支援の A 型事業所、こちらは 1 か所ございます。令和 7 年度に入ってから開所したところでして、区内の A 型事業所の少なさが目標達成に影響があるのか、この辺りを、今後しっかりと動向を見ていきたいと考えております。

続きまして、就労継続支援 B 型から一般就労へと移行した方についてです。数値目標は 1 人、実績としては 0 人です。現在、区内には 9 か所の就労継続支援 B 型事業所がありますが、一般就労に移行した方はおりませんでした。うち就労支援センターのほうに登録している方もおりませんでした。

続きまして、こちら新規の内容となっております。就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が 5 割以上の事業所を 5 割以上とするという内容となっております。こちら、目標値のほうは 9 か所、実績のほうは 11 か所となっております。令和 6 年度末時点で区内には就労移行支援を行う事業者は 21 か所あります。そのうち、就労定着率が 5 割以上の事業所は 11 事業所でした。

続きまして、一般就労後の定着支援についてです。2 ページ目に移ります。就労定着支援事業の利用者数は、令和 8 年度末の利用者数を令和 3 年度実

績の 1.41 倍とするという目標です。こちら、数値目標としては 12 人、そのうち実績としましては 11 人の方が一般就労後に定着支援を利用されました。

続いて、こちら新規の内容となっております。就労定着率については、令和 8 年度の就労定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率が 7 割以上となる就労定着支援事業所の割合を 2 割 5 分以上とするというところです。千代田区のほうは、定着率では 9 割、割合は 2 割 5 分という数値目標としております。数値目標は 4 か所です。そして、実績のほうは 14 か所。令和 6 年度末時点、区内で就労定着支援を行う事業所は 14 か所ありました。全ての事業所において就労定着率が、9 割を超えているところです。

続きまして、相談支援体制の充実・強化等です。総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを設置するとともに、基幹相談支援センターが地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保するという目標です。基幹相談支援センターの設置数、こちらは数値目標が 2 か所で、6 年度実績としては既に 2 か所を設置しているというところです。先ほどもお伝えしましたが、基幹相談支援センターとして、区では障害者福祉センターえみふると障害者よろず相談事業 Light の 2 か所を指定しております。

そして、基幹相談支援センターのほうが行う相談支援連絡会。こちらに関しましては、数値目標としては年 3 回、実績としましては年 4 回行いました。第 1 回は社協、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターによる講義、第 2 回、第 3 回は事例検討会、第 4 回は地域課題の抽出などを行ったというところです。そして、障害者支援協議会、こちらの相談支援部会の開催です。数値目標は年 3 回、実績としましては書面開催を含んで年 4 回実施いたしました。

そして、こちらでの新規の内容としましては、協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組みを行うとともに、これらの取組みを行うために必要な協議会の体制を確保するというものです。こちらは障害者支援協議会相談支援部会の事例検討の回数を入れております。目標としましては年 3 回を予定しておりましたが、実績としては年 2 回の実施となっております。相談支援部会にて 2 回行った内容と

しては、3障害プラス児童に関する事例検討を実施いたしました。また、相談支援とは違いますが、差別解消部会に関しましても事例検討を実施しているということをお伝えいたします。

そして、続いて障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築についてです。こちら、東京都の研修参加人数というところで年5人を目標としていまして、実績としましては4人となっております。令和6年度は相談支援事業所の職員が都研修に4名参加、相談支援に従事する者の資質の向上を図りました。続いて、相談支援連絡会、こちらも事例検討回数です。こちらは年3回で、実績としては年2回という形となっております。続いて、区事業者指導検査回数です。こちら、目標としては年10回のところ、年8回行いました。こちらは障害者福祉課が行っています。区内全サービス事業所を対象に、書面による集団指導も実施。障害福祉サービスの一層の質の向上に資する取組みを行っております。指導を行いました事業所としましては、居宅介護と重度訪問介護を実施しているところが4か所、そして就労継続支援B型の施設を1か所、そして計画相談の事業所を2か所、計8か所を実施しております。

それでは、続けて、2の第3期の障害児福祉計画の説明のほうをお願いいたします。

○平澤発達支援係長　はい。続きまして、第3期障害児福祉計画の進捗状況、実績についてご説明させていただきたいと思います。私、児童・家庭支援センター発達支援係の平澤と申します、よろしくお願いいたします。私のほうは4点ご説明させていただけたらと思っています。

まず、第1に児童発達支援センター。こちらも令和8年度までに整備ということですが、こちらは現状、未整備になってございます。こちら、区の未利用地等に手挙げをさせていただいているところではありますが、土地の取得、土地の利用を目指しているのと同時に、国が推奨しています保育所等訪問支援等を実施できるのではないかというところで、今、検討させていただいているところでございます。

続きまして、2番目、重度心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所ということで、令和元年、1か所設置としてお

りますが、私たち区が設置というよりは、今日来ていただいたぴかいちさんのところに補助金を出させていただいていまして、重心、医ケアの方を預かっていただいている部分で、補助金を出させていただいているところです。ですので、設置はしていますが、現状、人数的推移は、発達障害の方が結構多いかと思うのですが、重度の方はそれほど大人数の推移がございませんので、また来週、ぴかいちさんのほうへ所長と私が出向いて、現状確認と情報交換させていただきたいと思ってございます。

続きまして、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置というところで、こちらは令和 4 年度から既に 2 回ずつ実施させていただいております。昨年度につきましては、医療的ケア児のコーディネーターの配置とその役割について確認を行ってございます。今までも医ケアのコーディネーターはおりましたが、区の、まず一つ変わった部分としては、児童・家庭支援センターにもコーディネーターを設置させていただくというところが、大きく今年度から変わっている部分でございます。また、コーディネーターも設置するのですが、今年度からコーディネーターのためのアドバイザー契約というのでしょうか、医療的ケアの方は非常に件数が少ないものですから、経験値のある事業所さんのほうに、こういうときにはこうしたらいい等、アドバイス、受入れ体制はどうしたらいいのか等、そういうことができるような体制を準備、整えさせていただいております。

第 3 期障害児福祉計画については以上になります。

○小坂部総合相談係長　一旦、説明を区切りますか？

○小川会長　　このまま続けてください。

○小坂部総合相談係長　はい、承知しました。それでは、3 ページ目の 3、サービス見込量及びサービス確保のための計画事業についてご説明いたします。

こちら、①訪問系サービスについてです。こちらでは、行動援護について、この行動援護のみが令和 5 年度の実績を下回っているものの、そのほかのサービスに関しては、令和 5 年度よりも、若干ではありますが増加の傾向が見られます。ただし、計画値から見ますと、当初の予想は下回っている状況となっております。

続きまして、②日中活動系サービスについてです。こちらは就労系の事業

の利用実績が増えている傾向が見られます。中でも、就労移行支援を利用する方が増加しております。利用者が令和 5 年度の 24 人から 33 人へと大幅に伸びています。就労に向けた意欲の高まりと、適正な就労先を希望する方が増えていると考えております。また、就労後には就労定着支援を利用する方も増えております。就労系サービスを継続的に利用している方が増えている状況となっております。

そして、こちら、一番下のところにあります短期入所です。短期入所については、利用する人は減っていますが、人日分については急増しております。1 人当たりの利用日数が急激に増えている傾向が見られるというところです。要因としましては、家族のけがとか疾病などで緊急的な利用があったということ、あと自立に向けた利用というところが増えていることが挙げられると思います。

続いて、4 ページに移ります。居住支援・施設系のサービスについてです。こちら、共同生活援助、施設入所支援ともに前年度を下回る実績となっております。入所支援では亡くなられた方もおりましたけれども、地域移行の件数が増えたというところも踏まえております。

続いて、④相談支援です。これまで増加傾向にあった計画相談の実績値が初めて減少に転じております。こちら、理由に関しましては、介護保険の利用に伴う計画相談からケアプランへの移行をするケースが令和 6 年度は多く見られたというところが大きいところです。

続いて、地域自立支援協議会についてです。こちらのほう、令和 6 年度実績は 7 としております。こちらは協議会と部会、全ての相談事業の、実施しました会議全てに相談支援事業所の関係者は参加しているという形で、全 7 件を挙げております。

続きまして、⑤相談支援体制の充実・強化です。地域の相談支援体制の強化というところで、地域の相談支援事業者に対する訪問などによる専門的な指導・助言件数です。こちら、令和 6 年度実績としては 6 回、基幹相談による実施に関する指導を 2 回、相談支援連絡会を 4 回行ったという形です。次に、地域相談支援事業者の人材育成の支援件数です。こちらは相談支援連絡会で事例検討を 2 回、そのほか勉強会を 2 回行ったというところで、4 回

と挙げております。そして、その下の下にあります主任相談専門員の配置です。地域の相談員を指導する、アドバイスをするという立場であります主任相談員に関しましては、基幹相談支援センターに配置と考えております。令和6年度は1名を配置という形となっております。

続いて、協議会における相談支援事業所の参画による事例検討です。こちらは協議会のほうとの関連です。協議会における事例検討の実施回数としては0回で、行いませんでした。今後、協議会で地域課題の報告などに併せて事例報告の機会を行うことを検討したいと思っております。そして、参加事業者・機関数というところでは、現在、3事業所が参画、相談支援事業所が参画しております。

続いて、⑥の地域生活支援拠点についてです。地域生活支援拠点のコーディネーターの配置、こちらは基幹相談支援に 1 名ずつ配置しているという形で 2 名となっております。相談支援拠点などが有する機能の充実に向けた運用状況の検証というところでは、相談支援部会で2回、実績報告をしております。

そして、⑦発達障害者などへの支援の充実というところです。こちら、ペアレントトレーニングに関しては、児童・家庭支援センターのさくらキッズのほうで実施しております。そして、ピアサポート活動への参加人数というところでは、よろず相談 Light さんのほうで行うイベントなどに参加をしているというところで、実績を3としております。

続いて、5ページ目に移ります。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築です。こちらは相談支援部会を協議の場に位置づけております。こちらは4回実施いたしました。構成員としましては、こちらに記載されているとおりとなっております。

そして、⑨障害福祉サービスなどの質の向上についてです。東京都が実施する研修への区職員の参加については、実績としましては、令和6年度は4名が参加しております。内容としましては、障害者支援区分の認定研修に1人、あと東京都の知的、身体・知的障害者福祉司会の研修に3人が出席しております。

⑩に関して、福祉的就労から一般就労への移行、こちらは千代田区障害者

就労支援センターのほうが、新規に就労した人数を計上しております。令和6年度実績としましては21名となっております。

続いて、6ページ目をご覧ください。地域生活支援事業、⑪に関してです。こちらに関しましては、障害者総合支援法上における地域生活支援事業に当たるものを掲載しております。実際のところとしましては、意思疎通支援事業が、令和 6 年度の実績では少し利用が下がっているところが見られます。

そして、毎回、実績報告で話が出ますけれども、移動支援事業についてです。移動支援事業に関しては、利用人数としましては 3 名増えただけですが、実際の延べ時間数に関しては大幅に増加しております。1人当たりの利用時間数が増加したというところ、あと児童の登下校における移動支援を使う方の時間数が増えているというところが傾向として見られました。

そして、移動支援の下、地域活動支援センター。こちらに関しましては、イベント数を加えているというようなところもありまして、令和 6 年度実績が大幅に伸びております。令和 5 年度まではイベント数の参加人数を入れていなかったということで、こちらは実績値のところで大きな差が出ているという形です。

そして、⑫自立支援医療・補装具に関してです。こちら、令和6年度実績としましては前年度よりも10名減っております。こちらは実際の申請数が少なかったというのが実情です。

それでは、続けて、⑬の障害児支援のほうをお願いします。

○平澤発達支援係長　はい。障害児支援について、数のほうをご説明させていただきたいと思うのですが、見て分かるとおり、数が全体的に増えている状況がございます。児童福祉法の枠組みが多少変わりまして、少し事業種別が変わっている部分もあるのですが、数的には増えているというところで、今まで計画値を出させていただいておりますが、今後かなり修正が必要になってくるかと思ってございます。

また、医ケアのコーディネーター配置ということで、ゼロというところですけれども、2名おって1名退職と、今までいたよろず相談から事業者が変わったというところもありまして、6年度の実績はゼロとさせていただいて

ございます。

以上になります。

○小川会長　はい。ありがとうございました。以上でご説明は終わりですね。はい。

ずっと比較的数値を追っていくという感じでしたけども、皆さんのほうから、こういった数字の背景にある内容とか、質的な面とか、何かご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

永田委員、お願いします。

○永田委員　数字の面では、よく出ていて分かるのですが、実際に、例えば施設等の課題とか、こういう問題点があるとかいうのが少しでも載っていると、内容が分かるというか。私は事業所としていろいろな人と関わっているので、ある程度理解できるところはあるのですが、実際に数字の面だけでは、例えば施設でもすごく問題のあるところもあると感じているので、ある程度、こういう問題があるのでは、とか、もう少しこうしたほうがいいのではないかというものがもうちょっと具体的に出ているほうが、数字だけだとなかなか、皆さんは見ても分からないのではないかという感じがするのです。

○小川会長　分かりました。ご意見をありがとうございます。区のほうの資料としては、文章で課題のところを資料として準備してご説明するのは難しい部分はあるかと思いますので、皆さんのほうからご意見を上げていただけるとありがたいかなと思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

小笠原委員、どうぞ。

○小笠原委員　はい。小笠原です。何点かお伺いします。

今、永田委員からもお話がありましたように、2ページの障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みですね。こちらの区の事業者指導検査回数ではなく、こちらもやはり課題とか、こういうところはどうだろうというような、検証してどうだったのかを教えていただけるとありがたいです。

そして、その下の2ページの2、障害児福祉計画です。こちらの2番です。放課後デイ、こちらも人数が増えているということで、ぴかいちさん、課題などがあれば教えてください。

それから 4 ページの⑦発達障害者等支援の充実です。ペアレントメンタ

ーの受講者数、こちらは結構な人数がいらっしゃるのですが、実際にペアレントメンターになった人数は、実績はないわけですね。促進するための取組が何かありましたら、お知らせください。

それと、5 ページの⑩です。こちらの新規就労者人数、こちらの内訳を、3 障害の方の内訳をお願いいたします。

取りあえず、それだけお願いいたします。

○小川会長　はい。ありがとうございます。

今のご質問はお答えできる部分が多いかなと思いますので、区のほうからお願いします。

○松本給付・指導担当係長　給付・指導担当係長の松本と申します。今、委員ご指摘のありました指導の部分について、お答えをさせていただきたいと思います。件数だけでなくて、どのような課題があったかというご質問だったかと思ってございます。

事業所の指導ですと、専門的な部分の指摘等も多くございまして、少々分かりづらい部分があったりもするのですが、例えば 6 年度から新たに国のほうで定められた内容といたしまして、支援に際しまして計画を作成しなければいけないのですが、例えば就労系の事業所なんかですと、個別支援計画というものをつくらないといけないのですが、その辺り、計画相談を実施している事業所に交付しなければいけないというふうになっているのですけれども、制度が変わったばかりで、なかなか、その辺ができなかったというような事業所等がございました。

全般的なところでございますけれども、やはり法に基づいたサービスの現物給付というところでございますので、そのサービスを提供する事業所がしっかりとしたサービスを提供されているかなど、あとは計画に基づいて、どのように実際には数字ではない部分で取組を行っているかというところについては、ご意見をいただきましたので、今後の記載等を検討させていただきまして、しっかり、区の責務としてやってまいりたいと思います。

○小笠原委員　そこの検証はとても大事なところだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○松本給付・指導担当係長　ありがとうございます。

○平澤発達支援係長　はい。では、続きまして、障害児計画の重度心身障害児を支援するというぴかいちさんのところのご質問でございます。

課題というと、やはり人数が、飽和状態になっているというところでありまして、昨年度も少しぴかいちさんのほうから、人数の増加についてご相談がございました。ただ、いろいろなお子さんがいらっしゃっていて、やはり家族支援が必要なお子さんも結構割合として増えているのかなというところもございます。重心の方についてももちろんいらっしゃるのですが、その割合というか、緊急度等をどういうふうに判断していくのかというのが今後の課題になっているのかなと思ってございます。

あと、続きまして、ペアレントトレーニングですね、4ページで、発達障害児支援の充実というところでございます。ペアレントトレーニングについては、親御さんに対して、どのように受け止めていくかとか褒めていくかとか、そういうものになるのですが、こちら、上の数字が5から3になっているのが、ベテラン職員さんが2名お辞めになってしまっていて、そこで実施回数自体も少し減ったというのが6年度の状況でございます。

片やペアレントメンターというところで、こちらの条件としては、お子さんが発達障害等をお持ちの親御さんが、ピアカウンセリング的なところ、講習会を受講して、同じように課題を抱える親御さんたちとお話をしていくというところが目的なのですけれども、東京都さんのほうで育成をやめられてしまった関係で、区が育成をしていかなければいけないというところがございます。

私は今年度、メンターの委員会に推薦されているので、実際私どもの区市町村で何のノウハウもなく育成というのができるのかというところもありますので、その実情についてお話しさせていただきたいのと、あとは今年度の要綱を見ると、都も育成しそうな雰囲気もあるので、もし可能であれば私も、資格があるので、受講させていただきたいと思っているところでございます。

○小笠原委員　　引き続きよろしくお願いいたします。

○平澤発達支援係長　はい。

○鈴木障害者福祉課担当係長　続きまして、5ページ目の⑩福祉的就労から一般就労への移

行等を推進するための取組における新規就労人数で、21 名の内訳というご質問ですが、まず身体障害の方が 6 名、知的障害の方が 4 名、精神障害の方が 11 名の合計 21 名となっております。

○小笠原委員　精神の方が多いのですね。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○小川会長　小笠原委員、よろしいですか。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

全体に相談支援、特に基幹相談支援センターを中心に行っていく事業が多くて、その辺、基幹相談支援センターの事業所も変わって、変化が大きいところかなと思いますので、相談支援部会の様子について、大塚先生から補足をいただければと思います。

○大塚副会長　はい。ありがとうございます。相談支援部会、お手元の資料 4 の 1 にも 2 にもありますように、地域づくり、あるいは障害福祉計画の肝になる部分、相談支援ということでやっております。今、小川会長よりお話があったように、事業者も替わって、新しい体制の中で、特に、2 ページも含めて、どのように千代田区の相談支援体制を構築していくかと、つくっていくかということが一番のところがある。もちろん基幹、二つ、事業所、それを中心ということですが、それだけではなくて、その下にある計画相談をやっている、いろいろな事業所もありますので、そことの連携であるとか、あるいは行政との連携をやっていかなければならない。あるいは相談支援の障害の相談をなさっている方であるとか、あるいは社協、それから医療、教育、それから子どものところはまた特別なものもあるし、様々な機関と連携しながら体制をつくっていかなければならないので、ここについて今進めているということです。

そのために、まずはどのような相談がなされているかという事例の検討があったということで、昨年度は障害別、あるいは子どもの相談のプロセスというものを見ていただいて、こんなふうに相談をしているのだということで、相談そのものについての理解を深めてきたということです。本当はその相談においてどのようなところによって連携体制がうまくいったかとか、どこに失敗があったとか、あるいはその事例を通して、それが蓄積されることによって、今後相談するところにどのように生かせるかが本当は将来的

なことなのですが、まだそこまでいかなくて、そういう相談があったのですねというところの理解がまずなされたというふうに私は認識しています。

相談そのものが、それも千代田区の事例を使うわけですので、それはリアリティーがあるわけですよね。ただ、そのリアリティーのある事例というのが、参加している方についてもどれだけ自分事としてと、自分との関係の中で理解していくかというと、ちょっと弱かったので、そこの理解から始まったと。ただ、将来はそういう相談の事例が積み重なって、今後の相談に生かされる。一番は多分、連携体制ですね。多職種連携をどのように行っていくかと。こうすればうまくいくというノウハウが、多くの事例の中から抽出されて、それが次に生かされると。そのためには、多分、相談事例が集まって、検討がなされて、その後はマニュアルを作らなければなりませんね。

○小川会長　なるほど。

○大塚副会長　誰が作るかというのは、まあ、私もやりますけども、そういうものを作って今後につなげていくということが、私のイメージとしては相談支援体制。

それからもう一つ、精神障害の方にも対応した地域包括ケアというのは、まさに新しい事業所も入って、地域移行、地域定着はなかったわけですので、始まったということですよね。これからの事例ですけども、始まったということなので、これは画期的なことだということとともに、地域移行、地域定着についても精神障害の方の相談支援をどうやっていくかという、これも事例を通していろいろな蓄積をすることによって発展していったり、あるいは深みが増したり、いろいろな連携体制ができていくのだというふうに思っておりますので、皆さんのご協力をぜひお願いいたします。

以上です。

○小川会長　はい。ありがとうございました。私も、地域生活支援の充実の辺り、どういうふうにこれから動いていくのかという辺りは興味深く見ていたところなので、補足のご説明をありがとうございます。また機会を見て、こういった内容についてさらに共有していきたいと思います。

あと、もう一点だけ。就労のほうは、ご説明があったように、比較的数値はいい感じですよね。一般就労への移行という数字は伸びていて、それから定着支援事業のほうの利用、それから定着率、この辺も順調だと思うのです

けれども、もし差し支えなければ、急に申し訳ないんですけども、せっかくハローワークから、前田様に来ていただいているので、全体的な、ハローワークのほうで見ている就労の状況等はいかがでしょうか。精神障害の方はやっぱり増えてございますか。

○前田委員　平成20年の前半ぐらいまでは身体障害の方が約半数だったのですけれども、年々精神障害の方との割合が逆転しておりまして、今どこのハローワークでも 6 割以上は精神障害、発達障害の方の相談の件数が増えているように感じております。

企業さんもだんだん精神障害、発達障害の方に対する理解が深まりまして、就職の状況も、相談の割合に比例しまして、精神障害、発達障害の方の就職もかなり伸びているという状況が言えると思います。

○小川会長　ありがとうございました。企業のほうも、やはり雇用率2.7、それからもう本当に 3.0 目前というところで、かなり積極的な求人が出ているのではないかと思いますけれども、やはりマッチングと、それから定着の辺りが精神発達の方は課題になってくると思いますので、なかなかこの数字の好調さだけでは表し切れない現状というのもあるかと思います。また機会がありましたら就労支援センター等からご報告いただければと思います。

とはいえ、時間が限られておりますので、そのほか、Zoomでご参加の方、ご質問、ご意見など、ございませんでしょうか。

○長谷川委員　長谷川です。よろしいでしょうか。

○小川会長　はい。長谷川委員、どうぞお願いいたします。

○長谷川委員　はい。1ページ目の一番下のところの就労移行なのですけれども、就労移行した人の割合が5割以上の事業所が11か所と出ていますけれども、数字の面だけで見ることではなくて、実際に就労した方がどのくらい定着率があるのかなというのが大切だと思っていて、例えば試用期間までしか就労できなかったり、そこまでで辞めてしまったりとか、1年たって、次の雇用につながらなかったりということが実際にあるかどうか。定着について、ハローワークさんなのか就労支援センターの方なのか分からないのですけれども、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○小川会長　はい。ご質問で、2ページ目のところは就労定着支援事業の利用者数、こ

こについての数値目標と実績は書いてあるわけですよね。それから就労定着支援事業のほうも書いてあるわけですけれども、もう少し質的な面で何かご説明いただけるところはございますか。

○小坂部総合相談係長　すみません。本日、就労支援センターの方が欠席しておりますので……

○小川会長　そうですよね。

○小坂部総合相談係長　分析等も含めて、お話ができないところでありますので、別機会のところでまたお伝えできればと思っております。

○小川会長　長谷川委員、そういった事情ですので、よろしいでしょうか。

○小坂部総合相談係長　申し訳ございません。

○長谷川委員　はい、分かりました。どうもすみませんでした。ありがとうございました。

○小川会長　はい。ありがとうございます。定着の質的なところはいろいろ見ていきたいですね。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

（なし）

○小川会長　それでは、時間の都合もございますので、次に移っていきたいと思います。

まず、先ほど三つの部会について下命することについてご承認をいただきました。今後のこれら部会の開催スケジュール等について、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

○安田障害者福祉係長　はい。それでは、ご説明いたします。

資料6、令和7年度千代田区障害者支援協議会の開催スケジュールをご覧ください。現時点での予定になりますが、相談支援部会は6月23日に1回目を開催し、年間で合計4回を予定しております。差別解消部会は第1回目を9月に予定しております。計画部会は本年度改定年度ではないため、開催はございません。各部会のご案内は順次させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、今年度は、来年度の次期計画策定のためのアンケート調査と強度行動障害ニーズ調査を実施いたします。

スケジュールについては以上でございます。

補足がありましたら、お願いいたします。

○小坂部総合相談係長　はい。すみません。私のほうから補足のほうをさせていただきます。

先ほどもお伝えしましたけれども、強度行動障害のニーズ調査が 4 月から6月に遅れ、後になったというところで、アンケート調査と一緒の、重なっている時期があります。こちらのニーズ調査に関しましては、当事者や家族の方だけでなく、施設とかサービス事業者に対しての調査も含まれますので、その辺りで、二つの調査が一遍に家族の方や当事者の方に来るという形は避けるようなスケジュールでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○小川会長　ありがとうございます。

スケジュール等に関しまして、皆様のほうからご質問やご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

（なし）

○小川会長　それでは、このスケジュールに沿って進めていただければと思います。

以上で議事は終わりとなりますけれども、次に、そのほか、連絡、報告事項について、まいりたいと思います。

まず、（仮称）神田錦町三丁目施設整備に関わる新築工事説明会の開催について、事務局からお願いいたします。

○鈴木障害者福祉課担当係長　はい。障害者福祉課の鈴木でございます。神田錦町三丁目施設にかかる新築工事説明会の開催について、口頭でご報告をさせていただきます。

現在、旧千代田保健所の解体工事が予定どおり進行しておりますので、次は新築工事説明会を開催する運びとなります。詳細につきましては、広報千代田 6 月 5 日号及び区ホームページへの掲載、また協議会の委員の皆様にもこれまでと同様に開催通知を送付する予定ですので、よろしくお願いいたします。

また、本支援協議会において、委員の皆様からかねてよりご要望を頂戴しておりました、福祉施設運営予定者である平成会との意見交換会でございますが、7 月もしくは 8 月頃の開催を予定しております。こちらも詳細につきましては、決定次第、皆様にご案内をさせていただきます。

今後も引き続き皆様にご理解とご協力を賜りながら、令和 8 年度中の開

設を目指して業務を進めてまいります。

ご説明は以上です。

○小川会長　はい。ありがとうございました。説明会と、それから前回の協議会でも、この事業者との意見交換、これはぜひ設けてほしいというお話をたくさんいただきましたけども、それについて、7月または8月に実施予定ということでございますね。よろしいでしょうか。皆様のほうから何かご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

（なし）

○小川会長　では、実りある意見交換ができるといいかと思います。

それでは、続きまして、その他の(2)千代田区の良かったこと調査について、事務局よりお願いいたします。

○安田障害者福祉係長　はい。ご説明いたします。資料7、千代田区の良かったこと調査をご覧ください。

昨年10月に開催されました千代田区障害者支援協議会差別解消部会において、「不当な扱いへの問題解決の議論だけでなく『これがあって助かった』といった事例を共有する場もあれば、より理解促進につながるのではないか」というご意見をいただきました。これを受けまして、障害のある方が日々経験した事例を発信するため、SNS等のツールも検討しましたが、一方的なツールですと店舗の宣伝に使用される等想定外に悪用される恐れもございます。そこで、区の政策経営部デジタル政策課と検討を重ねまして、既に各種オンライン申請などに利用されております千代田区ポータルサイトを活用して事例を収集し、集まった事例は区ホームページに掲載するという方法が適切であるという結論に達しまして、今年の2月より千代田区ポータルサイトの中で、千代田区の良かったこと調査を実施しております。調査結果につきましては整理・分析し、共生社会の実現のために、障害者施策の展開に生かすとともに、地域での理解の輪を広げてまいります。

調査への参加の仕方といたしまして、資料1ページ目の真ん中くらいからありますとおり、千代田区ポータルサイトへアクセスしていただきます。方法は3種類ございますが、このハードコピーは、千代田区ホームページのトップ画面から入っていくハードコピー、画面をご案内しております。お時

間のあるときにこの画面に沿って展開して、ご覧いただければと思います。

ご説明は以上です。

○小川会長　　はい。ありがとうございます。随分手軽に、千代田区の良かったことの意見を集められるような仕組みをご検討されたようですが。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木（や）委員　とてもいいことだと思いますけれども、このポータルサイトで、何が良かったかというのを、例えば区役所にこういうことを相談したらこういうことを調べてくれたとか、そういうソフトというのでしょうか、そういうことの良かったこともしてくださいというようなことを、ちょっと宣伝したらいかがでしょうかと思いました。

○小川会長　　いかがですか。良かったことといっても、もういろいろな良かったことがちゃんと意見が集まるように、これの周知の仕方ですね。

○安田障害者福祉係長　はい。

○鈴木（や）委員　そうですね。ハードの面だけではなくて、何かそういうソフトの面で、こういうことをしてくれた方がいたとか、そういうこともどうぞということで宣伝なさったらいかがかなと思います。

○安田障害者福祉係長　はい。ありがとうございます。このポータルサイト、作ったのですが、まだなかなか周知が行き届きませんで、まだ全然ご意見が集まっていない状況ですので、質問はとてもソフトな感じで、簡単に1分程度で操作していただけるかなと思います。どんなことでもつぶやいていただけるようなフォーマットになっておりますので、ぜひ皆様、体験していただいて、お友達やお知り合いの方に広めていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○小川会長　　そのほか。

どうぞ。

○高橋（雅）委員　高橋と申します。この話題が出たのが合理的配慮の話題で、苦情等はたくさん来るのですが、何かやってもらって良かったなということがあまり知られない。それはあまり人に言わないですよね。それを言ったら、すぐに、こういうものがありますということで作っていただけたのですけれども、とにかく周知ですよね。周知をどうするかということがまず一番の段階だ

と思うのですが、このサイト自体もあまり利用がまだなくて、知名度がないのか。皆さんにどうやったら広めてもらえるか、そして私たち投稿する側としても、本当に簡単に、気軽にやれるような方策を、皆さんにご意見をいただきたいと思っているところと、あと、千代田区限定していないといけないでしょうか。分けるとか、千代田区であった具体的な例と、ほかのところで、一般的な事例も含めていいことがあったら、それも投稿できるような形のほうがいいのではないかと考えました。

あとは、もう周知に、障害者が利用する施設等にポスターを掲げるとかチラシを配布するとか、本当に一般的なことしか思いつかなかったので、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

○小川会長　はい。せっかくの機会ですので、何か、皆さん、アイデアがあったら今教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。なかなか、こういうものを作っても、本当に周知の仕方が難しくて。まずはQRコードが欲しいですよね。QRコードはありますよね。今日の資料には出ていないけれども。

○安田障害者福祉係長　今日の資料にはないのですが、この後、作ってということは可能かと思います。

それから、区外でのあったことというご意見も頂戴しましたが、現状は、この良かったこと調査の入力フォームが、質問が3個しかないのです。最初の1個が、良かったと感じた場所を教えてくださいと、区立施設だったり公共機関だったりという、良かったと思った場所を答えていただくのと、良かったと感じた場所はどこですかというのが、麹町とかだったり、九段下、神保町とか、区内の地域を分類しているだけなので、ここに区外についても書いていただけるように、これを、ページを直すということは可能かなとは思いますので、デジタル政策課のほうにも相談して検討していきたいと思います。

○小川会長　はい。その辺、工夫してくださるそうです。

なかなか周知の工夫はぱっとは出ないと思いますけれども、やはりSNSですよね。なかなかこういったものの、ペーパー上で、あるいはポスターとかで周知していくというのも限界があって、最近、就労移行とか、とにかく障害福祉サービスを利用している障害のある方も、みなさんスマホを見て情

報をキャッチしていますので、何かそういった SNS の戦略等もあるといいなと感じました。いろいろ工夫をお願いしたいと思います。

集まった情報というのは、どこかで公表される等、ご予定はおありですか。

○安田障害者福祉係長　まだ集まっていないので何とも言えないのですが、集まったら区のホームページ等で公表していくことを検討したいと思います。

○小川会長　では、次の協議会全体会までに 10 件集めるということを数値目標にいたしましょうか。

○安田障害者福祉係長　ありがとうございます。

○小川会長　皆さん、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、予定より進行が少し遅れておりますけれども、皆さんからたくさんご意見をいただきました。そろそろ定刻の時間に近づいてまいりましたので、この辺りで終了とさせていただきたいと思いますが、オンラインでご参加の方たち、なかなかご発言の機会がなかったと思いますけれども、何か言い残したこととか質問し損ねたこととか、大丈夫でしょうか。よろしいですか。

（なし）

○小川会長　それでは、以上で私のほうの進行は終了とさせていただいて、事務局のほうにお戻ししたいと思います。どうも、皆様ありがとうございました。

○緒方幹事　小川会長、会議の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。また、本日は、委員の皆様、活発な協議をありがとうございました。委員の皆様からのご意見、ご指摘につきましては、事務局で整理をいたしまして、事業運営に反映させてまいります。

それでは、すみません、また、恐縮ですが、小川会長、一言ご挨拶をお願い申し上げます。

○小川会長　はい。ありがとうございました。以上で終わりとさせていただきたいと思います。遅い時間にお集まりいただきまして、ありがとうございました。

○緒方幹事　ありがとうございました。

それでは、本日の障害者支援協議会はこれで閉会といたします。誠にありがとうございました。